

証券コード 4240
平成29年6月28日

株 主 各 位

大阪府東大阪市洪川町4丁目5番28号
クラスターテクノロジー株式会社
代表取締役社長 安 達 稔

第26期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第26期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

報告事項 第26期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告および
計算書類の内容報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く）に安達稔、安達良紀、藤田雅之、白戸幸治および駒井幸三の5氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第2号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する退職慰労金贈呈ならびに取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本件は、原案のとおり承認可決され、退任取締役稲田盛一氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の定める基準に従い173万円の退職慰労金を贈呈することとし、その贈呈の時期および方法等は取締役会に一任することに承認可決されました。

また、取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴い、第1号議案の承認により重任した取締役安達稔、安達良紀、藤田雅之、白戸幸治の4氏に対し、これまでの功労に報いるため、平成23年4月の導入時から本定時株主総会の終結の時までの在任期間を対象とし、当社の定める基準に従い、総額1,080万円の退職慰労金を打ち切り支給することとし、支給の時期は各取締役の退任時とし、その具体的金額、方法等は取締役会に一任することに承認可決されました。

第3号議案 監査等委員である取締役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本件は、原案のとおり承認可決され、在任中の監査等委員である取締役に対し、これまでの功労に報いるため、平成23年4月の導入時から本定時株主総会の終結の時までの監査役および監査等委員である取締役の在任期間を対象とし、当社の定める基準に従い、35万円の退職慰労金を打ち切り支給することとし、支給の時期は監査等委員である取締役の退任時とし、その方法等は監査等委員である取締役の協議に一任することに承認可決されました。

以 上

なお、本株主総会終了後の取締役会におきまして、次の通り選定され、就任いたしました。

代表取締役社長	安	達	稔
代表取締役専務	安	達	良紀
取 締 役	藤	田	雅之
取 締 役	白	戸	幸治
取 締 役	駒	井	幸三